

下呂看護専門学校学生自死事案に係る再発防止に向けた県立看護専門学校の取組み

県では、学生の自死というあってはならないことが生じたことを重く受け止め、こうしたことを二度と生じさせないため、令和5年10月に第三者調査委員よりいただいた8つの提言を踏まえ、3つの県立看護専門学校において以下の取組みを実施しています。

1 体制の整備運用

- ・自死防止対応フローやリスク要因を取りまとめた「自殺防止対策に関する手引き」を作成し、職員会議等で教職員に周知（令和6年4月）
- ・学生には、自身や周囲のメンタル不調を早期発見するため、不調時の症状や徴候を具体的に記したチラシを配布（令和6年4月）
- ・教職員と学生を対象に自殺予防を目的としたゲートキーパー研修を実施（令和6年4月）

2 学生実態調査の見直し

- ・令和6年度実施の学生実態調査から以下の点を見直し
個別対応を希望する学生が申し出ることができるよう、実態調査票に任意記名欄を新設
ストレスチェックを年3回実施し、結果をスクールカウンセラーが分析
分析結果を踏まえ、必要に応じてスクールカウンセラーが学生との面談を実施

3 学生情報の記録化

- ・教員間での正確な情報の共有のため、個々の学生の指導記録等の作成・管理方法を見直し
(令和5年10月～11月)
- ・新年度に向けた担当教員の交代時に、指導記録等を利用した正確な情報の引継ぎを徹底
(令和6年3月)

4 スクールカウンセラーの活用

- ・スクールカウンセラーを利用しやすくするため、予約制から待機制へ変更し、事前予約についてはWEBフォームでの予約を開始(令和5年10月～令和6年4月にかけて3校すべて対応)
- ・スクールカウンセラーから必要な学生へアウトリーチ型で面談を推奨(令和6年度～)

5 教員等における情報共有と組織的な対応

- ・学則及び細則、各種会議規定等を改正し、学生支援のための教職員の役割を明文化
(令和6年4月)
- ・指導方法の事例検討会を開催し、教員間で好事例等を共有(令和5年11月～令和6年3月にかけて3校すべて開始)
- ・令和6年度の臨地実習にあたり、教員と実習指導者との指導方法の統一について改めて実習施設へ依頼(令和6年度～)

6 保護者との情報共有と連携

- ・心身の不調やその他困難を有する学生について、保護者との情報共有・連携を徹底
(令和5年10月)
- ・看護師養成所での教育内容について理解を深めていただくため、専門職の育成機関として求められる教育水準等について入学時ガイダンスや文書にて説明(令和6年4月)

7 学生の学習環境の見直し

- ・令和6年度の実習等実施にあたり以下の点を見直し
生活実態調査等を通じて、学生の睡眠時間を把握
実習期間中の睡眠時間が少ない学生に声かけを徹底し、必要な支援を検討
学生の負担軽減のため、実習における事前課題と実習記録様式を見直し

8 臨地実習における指導体制の見直し

- ・実習指導者の確実な配置と、不在時の対応について実習施設へ改めて依頼(令和5年11月)
- ・教員と実習指導者との確実な調整のため、調整方法等を明文化(令和5年12月)
- ・実習指導教員の定数を増員(令和6年度)
- ・担当教員以外の教員による実習施設の巡回により、学生の見守り、支援体制を強化
(令和6年度～)